

日野
多摩
稲城

地区 保護司会だより

第74号



「保護司の無償性」について思うこと

日野・多摩・稲城地区保護司会 会長 土方三男



昨年10月に提出された「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」報告書では「保護司への報酬制はなじまない。保護司活動は、労働の対価としての給与の支給を受けずに行われている崇高な社会貢献の取組。保護司の無償性は、利他の精神や人間愛に基づく地域社会における自発的な善意を象徴するものであり、なお堅持していくべき価値があるもの」と報告されています。

我々保護司は熱意を持って犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで法務大臣から委嘱される非常勤の国家公務員ですが、給与は支給されません。また、法律などの専門的な知識や資格・免許は不要です。ケースを担当した場合や犯罪予防活動を行った場合には、報酬ではなく、「保護司実費弁償金」

という形で支給されています。

保護司は、地域社会への貢献という「やりがい」のある活動ではあるものの、「自発的な善意」を盾に負担を受忍すべきとするならば「やりがい搾取」ではないか、時代の変化に伴い無報酬のボランティアであることに不満を感じる保護司が増えてきた、次世代を担う保護司を確保するためには報酬制の導入を検討してもよいのではないかと指摘があることも事実です。

ある女性保護司が「無報酬だからこそ対象者やその家族が心を許してくれる、報酬制であつたら保護司を受けていなかった」と語っていました。私もまったく同感です。しかしながら「負担」を感じる時があることも事実です。

法務省では当検討会の報告を受け、「負担感の軽減」や「やりがい」のある活動等78個の「今後講じていく施策」を着実に実施していくこととなっています。

児童自立支援施設 国立きぬ川学院 視察報告

今年度は、11月6日(水)～11月7日(木)に栃木県さくら町にある児童自立支援施設国立きぬ川学院を視察しました。

稲が刈り取られた田んぼに囲まれた施設は、バスが駐車場まで着く間に広い施設であることが分かりました。

開院後63年目を迎えたこの施設は、施設内の自然・動物・職員の家族などあらゆるものが融合し、特に専門的な指導を要する者が入所し、指導育成は、児童自立専門員の資格を有した職員が敷地内に居住して、何かあれば直ぐに駆けつける体制をとっています。さらに夫婦である職員も24時間寮舎で子ども達と生活を共にしています。

規則正しい生活を過ごすことで、安心・安全で予測できる生活が送れることが自己肯定感や他者理解などに結びついていくのだそうです。

また、学習支援もあり、さくら市立氏家中学校の分教室で学習が行われており、高卒認定の受験指導も受けることができるということです。

さらに、家庭裁判所で許可を得ている児童に限り、強制措置をとることができます。学院生活において暴力等による自傷他害行為や無断外泊などの理由から、一時的に児童の行動を制限(施錠した個室に入れ)させ、クールダウンや振り返りをさせるそうです。

施設内での説明の後、敷地内を見学しました。

「治療棟」があり、2週間に一度交代で女医さんが治療にあたっています。「体育館」はバドミントンコート4面とれる広さ、「寮舎」は6棟あるが現在は5棟を使用。恵まれた環境で支えてくれる職員の方々の愛情を受けながら入所していました。自分に自信をもって社会に一步を踏み出せること、毎日の積み重ねにより子ども達の希望が生まれることを願いました。見聞を広める充実した研修になりました。



2025 新春の集い報告

令和7年1月10日(金)多摩センターのオークラチャイニーズレストラン多摩桃里にて、来賓11名、名誉会員5名、保護司45名の出席で開催されました。今回初めての会場でしたが、フロアも広く中心に花を飾るスペースもあり、落ち着いた雰囲気の中で行うことができました。

第一部の式典では、土方三男会長より新年の挨拶、東京保護観察所立川支部長代理の山田桂子統括保護観察官よりご祝辞をいただきました。また、来賓、名誉会員、令和6年度被顕彰者の紹介を行い、受章者を代表して藍綬褒章を受けられた松原一郎氏よりお言葉をいただきました。

第二部の懇親会は、ご来賓の大坪冬彦日野市長、阿部裕行多摩市長、高橋勝浩稲城市長のご祝辞で始まり、日野・多摩・稲城地区更生保護女性会の関戸良会長、新たに組織改編された日野多摩稲城BBS会の松浦薫会長からも熱い気持ち伝わってくるご挨拶をいただきました。そして、和服姿が凛々しい佐伯進桐友会会長の乾杯とともに歓談が始まり、新任保護司紹介・挨拶などを行い、最後に色とりどりの鉢植えの花々の抽選で盛り上がり、閉会を迎えました。



被顕彰者のご紹介

おめでとうございます

藍綬褒章を受彰して

稲城分区 松原 一郎



昨年11月3日法務省にて、藍綬褒章を授与されました。

自分自身なぜ私が…と思い、実感がなかったのですが授与式の後、皇居にて天皇陛下に拝謁して褒章の栄誉が身に余る感激

を心に映え実感をしました。

また、保護司の皆様方にも祝電、ラインでのお祝いのお言葉を頂き、益々実感がわいてきました。

ひとえに23年間「部長、分区長」経験をし、保護司として対象者の接し方などが勉強になったことを思い出します。

これも「日野・多摩・稲城」保護司の皆様のご温かいご指導、ご支援を頂いたおかげです。

深く感謝申し上げます。栄誉に恥じないよう、委嘱も残り少なくなりましたが精進していきますので今後とも宜しくお願い申し上げます。

法務大臣表彰を受彰して

日野分区 土方 三男



平成14年12月に保護司の依嘱を受け22年が経ちました。観察所本庁での新任研修から1か月もしない内に初めてのケース（4号観察、懲役3年執行猶予5年）を担当しました。以来、保

護観察を約50件、環境調整を約20件担当しました。この内、少年事件は約6割になります。この間、数件を除くと、特に問題なく保護観察を終了することができました。

今回の受彰は20余年にわたる保護司活動への褒美だと思い、ありがたく頂くことといたしました。無論これらの活動は私一人の力だけではできないものでなく、活動を支えてくれた保護司の皆様や、また自宅を面接場所とし対象者を招き入れる事などに理解を示してくれた家族に感謝をいたします。

法務大臣表彰を受彰して

多摩分区 三枝 玲子



私を推薦してくださった今は亡き大先輩が法務大臣賞を受賞した時とても格好良くて素敵だったのが昨日のようです。その法務大臣賞のメダルを私が胸にしたのを見てきっとビックリして

いらっしやると思います。年数だけは経っていますが何も保護司らしいことなどしていないし勉強不足を自覚する日々なのに大丈夫？と声が聞こえそうです。激動と言っているいい社会の変わり様（大震災・パンデミック・スマートフォンの普及・SNS等）に犯罪内容も一変し、保護観察の対応も変わり常に追われて勉強している日々ですが、知るといことは自分磨きなので充実した毎日が送れることに、保護司になって良かったと出会ったすべての人々に感謝しております。

東京更生保護事業関係者顕彰式典・多摩地区保護司会連絡協議会受彰祝賀会報告

令和6年11月27日に、「J」：COMホール八王子にて八王子地区保護司会が開催地区となつて、東京更生保護事業関係者顕彰式典が開催されました。

清興、開会のことば、物故者への黙とう、国歌斉唱、天皇陛下のおことば奉読、式辞、あいさつと続き、令和6年度東京更生保護事業関係者の顕彰が行われました。その後被顕彰者謝辞、祝辞、来賓紹介、祝電披露があり、次回開催地区である品川地区保護司会の松尾和英会長からのあいさつ、最後に閉会のことばにより散会となりました。

また、令和6年12月13日には、「ホテルエミシア東京立川」において、令和6年度多摩地区保護司会連絡協議会主催の受彰祝賀会が開催されました。日野・多摩・稲城地区保護司会では、松原一郎保護司（藍綬褒章）、土方三男保護司・三枝玲子保護司（法務大臣表彰）が紹介され、地区ごとに写真撮影が行われました。

<令和6年度 被顕彰者一覧>

藍綬褒章	松原 一郎
法務大臣表彰	土方 三男 三枝 玲子
全国保護司連盟理事長表彰	會田 洋子 福島 幹男 水野 京子
関東地方更生保護委員会委員長表彰	池田 教秀 高木 禎信
関東地方保護司連盟会長表彰	伊野 直美
東京保護観察所長表彰	金子 晃久 芝田晴一郎 眞木 定義 山田 英二 粕谷 静男 遠藤 明子
東京都保護司会連合会会長表彰	大塚美千代 加藤 晃章 降矢 英文



日野分区 活動報告

今年度の活動は、4月9日第1回分区会から始まり社明運動を中心に様々な活動に取り組んできました。

中学校との交流

中学校との交流を深め、互いに意思疎通を図ることに重点を置き、中学二年生を対象とした更生保護に関する出前授業、校長・副校長・生活指導担当教諭との意見交換会を実施しました。出前授業に関しては8校中7校で実施できました。

視察研修

12月10日、東京西法務少年センターを訪問しました。施設の役割と取り組みについて説明を受けた後、施設内を見学しました。地域との繋がりを大切にした活動の様子など多くを学びました。

年末懇親会

12月10日、大坪市長にもご参加いただき年末懇親会を開催しました。参加者18名、会員それぞれが一年間を振り返り、有意義な懇親会となりました。

最後に、分区の課題である新しい保護司の確保に向けて、会員全員で積極的に取り組み充実した活動に努めたいと思います。



多摩分区 活動報告

日帰り研修会（横浜刑務所視察）

10月1日（火）分区の研修会で、「横浜刑務所」（港南区）を訪問しました。同所は、犯罪傾向の進んだ26才以上の男性受刑者を収容しています。庁舎では刑務官の方の丁寧な説明・案内を受け、受刑者の健全な生活や社会復帰への配慮が理解できました。見学後、刑務所作業製品の展示販売場で名物のパスタ麺や工芸品を購入し、帰路には横浜中華街へ立ち寄り「反省会」を実施。有意義な一日になりました。

多摩市社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式

2月10日（月）社明作文コンテスト表彰式が永山公民館ベルブホールで行われました。受彰者と学校関係者、阿部市長、千葉教育長、東京保護観察所立川支部竹内主任保護観察官、日野・多摩・稲城地区更生保護女性会関戸会長に参列していただきました。多摩市社明推進委員長である阿部市長より、受彰者に表彰状と記念品を贈呈いたしました。



稲城分区 活動報告

稲城分区では7月の社明啓発運動から活動が始まりました。

9月23日には市長、担当課職員、保護司、OB保護司、保護司家族が先輩保護司宅に一堂に会して、恒例の懇親会を開催しました。日頃から保護司の皆さんと交流する時間がありませんが、この日は保護司の関係者と和気藹々とした貴重な時間を過ごし保護司活動を更に楽しいものになりました。

11月19日には千葉刑務所の視察研修を実施しました。明治時代に近代的な監獄として新設されたレンガ造りの洒落た刑務所です。刑期の長い受刑者を収容していることから高度技術を習得させており、神輿、桐たんす、紳士・婦人靴等のキャピック製品が人気です。今回の視察はとても有意義な研修でした。

12月12日には市長、保護司、OB保護司、担当課職員がよみうりランド内新規レストランで一年間の労をねぎらう年末懇親会を盛大に開催しました。保護司と行政が深い絆で結ばれ、これからの保護司活動が期待されます。

稲城分区は保護司同士の団結が強く、又、学校や地域との交流活動にも多くの保護司が参加し、稲城の犯罪予防と更生保護活動を積極的に行っております。



日野多摩稲城BBS会会長 就任挨拶



日野多摩稲城BBS会会長
松浦 薫

昨年10月に日野多摩稲城BBS会の会長に着任しました、松浦薫と申します。国際基督教大学（ICU）の二年生です。日野多摩稲城BBS会は活動休止状態になっていたということで、会長を拝命したものの私自身活動経験がないなかでのスタートとなっています。BBS会の会員は、18歳から30歳の若者であり、法律の専門家でも、福祉の専門家でもありません。生きづらさを抱えた子ども、若者の抱える課題を直接かつ最終的に解決する力を持ち合わせているわけではありません。しかし、唯一にして最大のとりえは、対象となる子ども、若者の同世代であること、彼ら彼女たちと同じ時代を若者として生きていることだと思います。そのとりえを最大限生かし、生きづらさを抱えた子ども、若者と、これからの時代を共に創っていく仲間として、一緒に悩み、歩んでいける存在を目指したいと思っています。経験不足ではありますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

社会を明るくする運動 作文コンテスト 佳作入賞

第74回「社会を明るくする運動」作文で、東京都推進委員会より佳作に選ばれました。おめでとうございます。

日野市立三沢中学校2年 足立 優里さん
「明るい社会って どんな社会？」

たくさんのご応募ありがとうございました。



更生ペンギンの
サラちゃん

更生ペンギンの
ホゴちゃん

令和5年度 専門部の活動

研修部

1. 地域別定例研修（保護司の必須研修）

◎ 第Ⅰ期 6月19日(水) 13時30分～

講 師：竹内主任保護観察官

テーマ：「薬物事犯者の処遇について」

◎ 第Ⅱ期 11月14日(木) 18時30分～

講 師：宇田保護観察官

テーマ：「個人情報保護・情報セキュリティについて」

◎ 第Ⅲ期 2月19日(水) 13時30分～

講 師：竹内主任保護観察官

テーマ：「被害者等の思いに応える保護観察に処遇について」

2. 新任保護司対象研修会

実施日：9月25日(水) 18時30分～

参加者：12名

新人保護司3名と、役員9名：会長、3副会長（各分区長）、3専門部長、会会計（財務）、研修部書記。

内 容：当地区保護司会の組織的活動全般についての説明、紹介と質疑応答。

3. 地域処遇会議

実施日：2月19日(水) 15時30分～

報 告：水野京子

6月20日に法務省で行われた発達障害についての特別研修の報告があった。対等な水平的関係が大切であることなど、有意義な話を聞くことができた。

一年間の研修部の活動にご協力とご理解を頂き有難うございました。



地域活動部

- 今年度の部会は、「地域活動部のマニュアルと社会参加活動実施要領」の見直しを中心に活動し、地域活動部の構成についても検討と研修を重ねました。3副分区長の社会参加活動担当委員・地域活動部員と意思疎通を深めて、今年度は7月の『社会を明るくする運動』への参加に重点を置いた活動を考えました。自分区活動に参加をするのは勿論のこと、他の2分区への活動の呼びかけをし、社明運動を盛り上げる事をしました。呼びかけに答えてもらい、多くの保護司の出席と参加がありました。今後も社明運動を広める手立てを考え、自分区の活動は勿論、多くの若者や、関係諸団体等にも協力を求めて、社明運動の周知と啓蒙活動を図って行く事をして行きたい。
 - 更生保護女性会との情報交換会を6月26日に開催しました。
 - 京王稲城駅の剪定は、残念ながら駅前ロータリーの工事の為、中止になりました。
 - 今年度は、3市に在所する施設の訪問・見学に重点を置いた活動をしました。
 - ①9月4日 稲城所在－発達支援センター「レスポーいなぎ大丸」訪問・見学。
 - ②11月18日 多摩市所在－就労継続支援B型事業所「アートひまわり」訪問・見学。
 - ③11月18日 多摩市所在－社会福祉法人啓光福祉会「啓光えがお」訪問・見学。
- 3施設の詳細と理解を深める事が出来ました。今後は、対象者への協力雇用主の開発や雇用にも役立てるように努めて行きたい。



サポートセンター 近況報告

サポートセンター長 高木 伸二

令和6年度のサポートセンターの基本的な活動として、企画調整保護司会議を毎月1回開催し、サポートセンターの運営を円滑に行なうことができました。また、高幡台だよりも第122号から第133号まで毎月末12回発行し主要な行事などの情報共有化を図ることができました。

令和6年度は当地区として種々取り組みが展開されました。サポートセンターに関連することでは、マニュアル見直し・改訂があり、マニュアル見直し検討会を発足し7回開催してマニュアル改訂版を完成させることができました。ま

た、サポートセンター移転についてはサポートセンター運営委員会が担当することになり、移転先の決定という課題を調整して参りました。3市のご協力により、早期に移転先を決定できるよう調整が進められています。

その他、「懇談会」の開催、ICT関連活動としてiPadの貸出展開を計画通り実施することができました。また、「70周年記念誌」小冊子作成も順調に取り組みが進められ、令和7年度定期総会で会員に配布いたします。



令和6年度 第6ブロック保護司組織運営連絡協議会 報告

今年度の協議会は西多摩地区が当番地区であり、10月16日(水)に羽村市生涯学習センター「プリモホールゆとろぎ」にて開催されました。当地区からは19名が参加しました。西多摩地区保護司会原島悟会長の開会挨拶で始まり、東京保護観察所立川支部土公千鶴支部長、東京都保護司会連合会松本眞由美会長の挨拶、参列員の紹介がありました。その後東京都保護司会連合会大竹通夫副会長から趣旨説明があり、各地区の意見書の発表へと続きました。今年度の協議会「『社会を明るくする運動』について考える」について、4地区からそれぞれの発表者による現状、成果と課題、改善策と将来の展望等についての発表がなされ、さらに西多摩地区保護司会対馬伸一郎副会長を座長として全体協議が行われました。事前に各地区の意見書が交換され、それに対する質問書、回答書が準備されておりましたが、さらに踏み込んだ意見交換、具体的な活動の事例説明があり、大変有意義な時間を共有することが出来ました。会場内は緊張感と熱気で盛り上がり、盛況のうちに進行されました。

終盤、東京保護観察所立川支部土公支部長、東京都保護司会連合会松本会長、大竹副会長、さらに野崎重弥副会長、高山俊達副会長、小山



典子副会長から講評を伺った後、次年度当番地区となる八王子地区保護司会本田良久副会長が挨拶を述べ、最後に西多摩地区保護司会指田勇副会長の閉会挨拶で終了しました。



協議会終了後にレセプション会場で懇親会があり、他地区参加者とともに円卓を囲み、言葉を交わせ、心を通わせるひと時を過ごしました。(総務部)

【当日参加者】

〈当地区参列員 1名〉

・日野分区
土方 三男

〈当地区協議員 18名〉

・日野分区 (6名)
大須賀良子、松本ちづ子、坂井 厚彦、川久保和尋、廣澤 伸幸、出沼恵美子
・多摩分区 (7名)
川井 博之、渡邊 幸子、持田 幸子、飯島 文彦、高木 禎信、加藤 晃章、北野 勝
・稲城分区 (5名)
角田 政信、松浦 昇、唐木 洋子、池田 教秀、篠崎 真悟

更生保護女性会 活動報告

日野分区

分区長 志田千代子

社会を明るくする運動に、タオルで作るペンギンの保護ちゃん400個を会員で作成。

7月13日 高幡不動駅、日野駅、豊田イオンモールにて、社会を明るくする運動の声かけをして親子連れ等々の方にお渡ししました。「3会場とも、中学生の声かけ、動きが素晴らしかった」と嬉しい報告がありました。



先生と生徒の皆様へ感謝致します。保護司会から頂いたぬり絵は市内の児童館に配布しました。

少年院の運動会

朝の内、小雨でしたが途中大雨になり、少年達は競技を続けたいと、最後まで頑張りました。

終了時、雨があがりご家族のテントの前で、少年達が泣きながら寮歌を唄いました。

私は2度とこの場所に戻らないようにと願い、見学の皆様も同じ事を願っていたと思います。

今後も会員の皆様と力を合わせて活動したいと思います。

多摩分区

分区長 野原 瑞子

令和6年度の総会は、東京保護観察所立川支部土公支部長、更女東京連盟・保護司会各副会長、3市担当者各2名を迎えて開催しました。

7月5日「第74回社会を明るくする運動」を3駅（聖蹟桜ヶ丘・永山・多摩センター）で行い、猛暑での街頭啓発活動に、多数諸団体（270



名）の参加を得ました。中学校での「出前授業」は、子供たちとの活発な意見交換等充実した

時間でした。6・9月の分区会では、社明作文応募者に配布のタオルグッズを約900個作成しました。「パネル展示」を8月1日より6日間京王ショッピングセンター5階通路ギャラリーで開催、前年度表彰された社明作文10点と更生保護女性会活動の資料等展示を致しました。

10月「第6ブロック研修会」には、会員が多数参加しました。12月分区会は恒例のバザー開催、売上金等の一部を更生保護施設に寄付致しました。1月分区会（新年会）は保護司さん（2名）に日頃の活動や思いをお話して頂き「保護司・更生保護」について意見交換、学び考える良い機会になりました。

稲城分区

分区長 井上美代子

総会が終わりますと、分区の活動が忙しくなります。

今年は、まず寄付活動で「くにたち安立」（スポーツシューズと衣類）、「紫翠苑」には、（衣類と日用品）「東京保護観察所立川支部」（男子用衣類と下着）等を寄付しました。また、稲城市が行っている「Iのまち いなぎ市民まつり」や福祉バザーに更女として参加をし、必要な物を選別して施設に送っています。

社会を明るくする運動では、駅頭・夏祭り・盆踊り等で社明の趣旨を放送して活動をしています。

研修として、今年は、「東京都薬用植物園」

に行き説明を聞き、薬草についての知識と見聞を広めました。

その他、防犯活動としては、毎日子供達の下校時の見守りをしています。

また、「青パトロールカー」で市内全域に防犯の広報活動を行い、「市内一斉パトロール」にも参加をしています。

他に、「地域教育懇談会」にも出席をし、地域の子供達の安全のために頑張っています。



新任保護司ご挨拶 活躍を期待します

令和6年9月1日委嘱



多摩分区 こばやし やすこ 小林 靖子（広報部）

2024年、新任の小林靖子です。
多摩市に転入したのが5年前。
仕事も嘱託となり時間の余裕が

できたところで、知人から更生保護女性会の活動を紹介されました。更生保護女性会では大した活動もしていませんでしたが、同会に所属する方から「保護司にならないか」とお声がけいただいたのが、2024年3月中旬。全く予想外のことで困惑し、一か月ほど迷いましたが「私でもお役に立てるのであれば…」とお引き受けした次第です。

お引き受けする際に思ったことは、「心身ともに健康でいること、多角的な視野を持つこと」でした。自分のコンディションが悪ければ他者を思う余裕も持てませんし、視野の広さは自分以外の価値観を受け入れることにもつながるのではないのでしょうか。

保護司の活動を通じて、自らも成長したいと思っています。

令和6年9月1日委嘱



日野分区 しらい ゆみこ 白井 友美子（広報部）

日野分区の白井友美子と申します。初めて保護司のお話を聞いた時には自分では到底お力に

なれないと思っておりましたが、多くの先輩方が長年従事されていることに感銘を受け、お仲間に入れていただく運びとなりました。新人研修では保護司の成り立ちなども学び、とても貴重な経験をさせていただいていることを嬉しく思います。

自分が失敗をした時に、あの瞬間にもっと注意しておけば、あそこで立ち止まっていれば、

など振り返った時に思います。それは逆もしかりで、日々を無事に過ごせているのならば数えきれない「良い瞬間」に助けられているはずで。健康で、無事である時はつい当たり前だと思ってしまうことがあります。本当は奇跡の連続で毎日があるのだと感じています。

日々の中での様々な出会いで私自身も大きく支えられています。そしてこれからは、これまでの恩返しも含めて社会へ少しでも貢献出来れば幸いです。今後ともよろしくお願い致します。

令和6年12月22日委嘱



稲城分区 おの ともひこ 小野 智彦（研修部）

このたび保護司を拝命いたしました、小野智彦と申します。

保護司と会社員の二刀流となりますが、できる範囲で、地域社会の更生保護に貢献できるように努めてまいります。

保護司は、犯罪や非行をした人たちが社会復帰し、再び健全な生活を送るための支援を行う役割を担っていると認識しています。

私自身、まだ学ぶことばかりの立場ではございますが、一人ひとりに寄り添い、温かく見守ることで、安心・安全な社会づくりに努めてまいります。

皆さまと共に歩みながら、地域の絆を深めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

退任者のご紹介 ご苦労様でした

芝田 晴一郎 氏（日野分区）

任命：平成30年12月22日

退任：令和6年12月21日（在職6年）



令和6年度 管内少年非行の傾向



日野警察署 少年係長 白井 幸子

日野・多摩・稲城地区保護司会の皆様方には、日頃より少年の健全育成活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年の日野警察署管内の非行少年の検挙状況は昨年と比べ6割以上の増加と大幅に増えています。

その内訳は、窃盗事件が半数以上を占めているほか、強盗や傷害、脅迫などの悪質な事件や大麻等の薬物事件、盗撮事件等でも検挙されています。

補導件数は、昨年と比べて3割以上の増加となっており、中でも深夜徘徊が多数を占めています。

少年犯罪の特徴としては、日野市内在住の少年か否かを問わず日野市内で犯罪を敢行して検挙されているだけでなく、日野市在住の少年も日野市の隣接地区で犯罪を敢行して検挙されるなど地区を問わない犯罪のボーダレス化傾向にあります。

また、犯罪を敢行する少年は特有の集団心理や希薄な罪の意識から遊び感覚の延長で窃盗事件などを敢行するほか、素性を知らない者同士が匿名性の高いSNSで知り合い、本人が意識する前に犯行に関わり、被疑者の立場に陥ってしまう場合もあります。

加えて、近年危惧されるのがいわゆる「闇バイト」に安易に申し込み、提供した個人情報で脅され各種犯罪に手を染める少年の存在です。少年らを犯罪から守り、犯罪者にしないために地域の皆様方のご協力を得て非行防止教室や各種警察活動を通じて犯罪を起こさせない環境構築に努めて参ります。

今後も保護司の皆様方と連携して、ご指導を頂きながら少年の健全育成に尽力致しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

多摩中央警察署 少年1係長 五十嵐 朝紀

日野・多摩・稲城地区保護司会の皆様には、日頃より各種警察業務に対し深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

令和6年中の多摩中央警察署管内における少年非行の傾向につきましては、万引きをはじめとした窃盗事犯の発生が多く見られました。

検挙された少年の中には、インターネット上の動画サイト等で紹介されていた商品に興味を持ち、欲求を抑えられずその商品を盗んでしまった少年のほか、インターネットのオークションサイトを利用して盗んだ商品や他人の自転車を転売してお金を得ようと考え犯行に及んだ少年もいました。

また、窃盗以外には、SNS利用を起因としたトラブルや性犯罪被害が年齢を問わず確認され、インターネットが少年らの生活にも深く根付いている様子がうかがえました。

都内に限らず各地で発生した強盗事件もSNS上において「闇バイト」「裏バイト」等の文言で実行犯募集がなされ、これらに応募した少年が特殊詐欺や強盗犯人として検挙されており、当庁では現在もこれら犯罪実行者募集情報対策を推進しております。

当署管内では、令和6年中、強盗事件等の発生は無いものの、引き続き、少年が加害者にも被害者にもならないよう、SNSの利用方法も含め、各種広報啓発活動や非行防止教室、補導活動などを継続していきます。

自分の居場所を見い出せず、非行や不良行為を繰り返す少年らに対しては、過去の過ちから立ち直り、将来に希望を抱けるよう、保護司の皆様のご指導を頂きながら、今後も少年の健全育成に尽力して参りますので、よろしくお願い致します。

情報BOX

令和6年度 日野・多摩・稲城地区管内の動向

東京保護観察所立川支部 竹内 研児 主任保護観察官

令和6年版犯罪白書及び新聞報道によれば、刑法犯の検挙件数は、昭和60年の103万2,879件をピークに減少傾向に転じ、平成17年からは18年連続で減り、コロナ禍の令和4年は25万350件で戦後最少となりました。しかし、新型コロナウイルスが令和5年5月に感染法上の「5類」に移行して、人の移動が活発化した令和5年は前年比7.7%増の26万9,550件となり、19年ぶりに増加に転じています。

個別の犯罪を見ますと、強盗が1,232件（前年比16.2%増）、傷害が1万7,954件（同13.3%増）、暴行が2万4,869件（同6.7%増）となり増加が目立ちました。特殊詐欺も、前年比8.6%増の7,212件となり、高額報酬を示唆して犯罪者の実行者を募集する「闇バイト」など、少年が特殊詐欺や強盗などに加担して犯罪を繰り返していることが大きな社会問題になっています。

この流れの中で保護観察の動向について見ますと、令和5年末現在の保護観察開始人員は、1号観察対象者はこれまで11年連続減少し続けていましたが、令和5年は前年と比べて増加し、1万81人（前年比973人（9.7%）増）となり、2号観察対象者は、平成9年から14年まで増加していましたが、その後減少傾向にあり、令和5年は1,327人（同32人（2.4%）減）となりました。3号観察対象者は、全部実刑者が9,468人（前年比1.7%減）、一部猶予者が743人（同34.7%減）、4号観察対象者は全部猶予者が1,682人（同5.5%減）、一部猶予者が935人（同63.0%減）となっています。開始人員を前年と比較すると、1号観察対象者は、刑法犯の検挙数と同じく微増しましたが、2号観察対象者や3号観察対象者、4号観察対象者は、昨年と同じく減少傾向が見られます。

令和5年の保護観察係属件数は、1号観察が9,518件で1,149件増（前年比12.1%増）、2号観察は1,650件で173件増（前年比10.4%増）、3号観察は3,835件で138件減（3.5%減）、4号観察は全部猶予が8,004件で668件減（前年比8.3%減）、保護観察総数は23,007件で前年比496件増（2.2%増）で前年より、わずかに増加しています。

立川管内でも保護観察事件数は年々減少しており、令和5年末の保護観察係属件数は、639件（更生保護施設分及び1号交通短期保護観察を除く）で、前年比1%、件数にして3件減少しています。

下表は令和5年末の立川管内及び日野・多摩・稲城地区の係属事件数と令和5年1年間の受理件数です。

保護観察事件については、地区全体の係属事件数は昨年とは反対に7件も増加しています。分区ごとに見てみると、日野分区（前年比4件増）が大幅に増加し、多摩分区（同2件減）及び稲城分区（同1件減）については反対に微減しています。受理件数については、日野分区（同6件増）、多摩分区（同4件増）は大幅に増加しましたが、稲城分区（同3件減）は反対に減少しています。全体としては受理件数は7件増加しましたが、それ以上に終結事件が多かったため、地区全体の係属事件は前年より減少しています。

生活環境調整事件については、立川支部管内全体としては前年比で4件近く増加し、地区全体の係属件数も前年より6件と大幅に増加しています。分区ごとに見てみると、日野分区は前年より3件減少し、多摩分区は6件、稲城分区は3件増加し、地区全体としては生活環境調整の事件数は増加傾向にあります。

今後とも保護司の皆様と協同して、力を合わせ、犯罪予防活動及び保護観察対象者の改善更生のために尽力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【表1】保護観察事件係属件数（令和6年12月末）

	1号 ()内は特定 少年内数	2号 ()内は特定 少年内数	3号		4号		合計
			全部実刑	一部猶予	全部猶予	一部猶予	
立川支部	309(125)	72(32)	84	5	124	45	639(157)
日野・多摩・稲城	21(10)	5(3)	7	1	9	1	44
日 野	6(3)	2(1)	6	0	6	1	21
多 摩	11(7)	1(1)	1	0	1	0	14
稲 城	4(2)	2(1)	0	1	2	0	9

【表2】保護観察新規受理件数（令和6年1月1日から同年12月31日まで）

	1号 ()内は特定 少年内数	2号 ()内は特定 少年内数	3号		4号		合計
			全部実刑	一部猶予	全部猶予	一部猶予	
立川支部	313(125)	66(36)	234	16	56	29	714
日野・多摩・稲城	21(12)	5(3)	8	0	6	4	44
日 野	6(3)	2(1)	6	0	6	1	21
多 摩	11(7)	1(1)	1	0	1	0	14
稲 城	4(2)	2(1)	1	1	2	0	9

【表3】生活環境調整事件係属件数（令和6年12月末）

	刑事施設		少年院 ()内は特定少年	合 計
	全部実刑	一部猶予		
立川支部	968	26	78(2)	1,072
日野・多摩・稲城	49	0	2(2)	51
日 野	20	0	1(1)	21
多 摩	22	0	0(0)	22
稲 城	7	0	1(1)	8

保護司 一言リレー



多摩分区 降矢 英文

今の私の趣味は巡礼です。両親の追善供養と無事定年を迎えたことへの感謝をこめ、令和5年4月より「秩父三十四ヶ所巡礼」を始めた。初回は一泊二日で23番まで回ったが、巡礼者も少なく、一人だったので巡礼道の間違いや山道は不安であった。最後の31番から34番は令和6年3月に1泊二日で約40キロを歩いた。この頃には少し堂々とした声でお経を唱えることができるようになり、御開帳のある午年に再度歩こうと誓ってきた。

巡礼を始めたことを保護司の高木住職さんに話したところ「多摩八十八ヶ所霊場巡拝」を教えていただき令和6年4月～9月の毎月第一日曜日に参加し、10月に結願法要をした。

その後「四国八十八ヶ所霊場巡り」全4回の企画を知り、四国八十八は外せないと思い第1回（令和6年11月）～阿波・土佐28ヶ所～へ3泊4日で参加してきた。

まだまだ初心者巡礼者ですが、心の健康と感謝と健脚を願って巡礼の旅を続けようと思う。



広報部員：新春の集いにて

■ サポートセンター高幡台
〒191-0042
日野市程久保550番地
電話 042-593-0950 FAX 042-506-5474
メールアドレス：vpocentormog@true.ocn.ne.jp

表紙写真の説明

— 多摩市「たまこどもフェス2024」 —

多摩市では、令和6年8月25日(日)に「たまこどもフェス2024」を永山駅周辺で初めて開催しました。「たまこどもフェス2024」は、「こども」を「まんなか」に据えて、子どもや若者、保護者が遊びながら学ぶことのできるイベントで、市内の幼稚園と認可保育所、認証保育所全園が参加し、子育て関連団体などが協力して遊びや体験を通じて多摩市の子育て環境をPRし、約1万人の子育て世帯が来場しました。

会場は、永山公民館、永山北公園、グリナード広場の3エリアで実施し、それぞれのエリアで、子どもは一日中楽しめて、保護者は子育てに関する相談や幼稚園・保育所の特徴を学ぶ機会とできるよう、それぞれの子育て関連団体が創意工夫を凝らしました。

次回は令和7年6月15日(日)に開催を予定しています。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

編集後記

現部員での最後の発行となりました。毎号巻頭文は役職等着任のご挨拶文が中心になっておりましたが今回は土方会長からの情報発信でした。第70号から「保護司一言リレー」を取り入れましたが、今後も既成概念にとらわれることなく保護司としての疑問・質問の解決の糸口となる情報提供や問題提起等も掲載する刷新した広報誌も良いのでは？と感じました。

今回も原稿依頼を快くお引き受け下さいました皆様に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

